

次の周年へとバトンを繋ぐ

―創立30周年記念式典を開催―

本年度創立30周年を迎え、1月22日、1月例会事業として、記念式典を執り行いました。

式典には、岡田加古川市長をはじめ多くの来賓の方々、歴代会長を含むOB・OGの方々などに多数ご臨席賜り、このようなご時世ではあります、盛大な式典が開催できました。

本来であれば記念式典の後に大懇親会を開催し、来賓の方々やOB・OGの方々とは杯を交わし、喜びを分かち合ったのですが、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が翌週から発令されるという時期を考慮し、苦渋の決断でしたが大懇親会は中止としました。

このような状況でしたが、今できる最高の式典をという想いでプログラムを構成、その一つが30周年を記念して製作したマンホールを



マンホールレプリカを掲げる永戸会長

市に寄贈し、会議所前に設置するというもの。4月頃設置予定ですので、近くを通りかかった際はぜひご覧ください。



多数の参加者でいっぱい記念式典

そして、未来へ繋げていく記録を残すという観点で、地元のテレビ局であるBANIBANテレビにご協力いただき、本格的なカメラを三台使った記録映像の収録を実施しました。この映像は編集され、YouTubeにアップされる予定になっています。30周年の式典の記録を映像資料としてしっかり残すことで、35周年、40周年を作り上げていく未来のYEGメンバーに確かなバトンを繋げられることになると思います。

最後になりましたが、加古川商工会議所青年部の活動をご理解いただき、支えてきていただきました地域の皆様、OB・OGの皆様、そしてYEGメンバーのご家族の皆様にご感謝申し上げます。(30周年運営委員会副委員長 西村豪志)

次年度役員が選出されました

―11月度臨時総会を開催―

1月28日、令和3年度1月臨時総会(ハイブリッド形式)を開催いたしました。

永戸会長を議長に選出し、令和4年度加古川商工会議所青年部役員予定者(案)選出、令和4年度青年部会長予定者所信(案)について審議を行い、いずれも賛成多数で承認、可決されました。

また報告事項では、令和4年度青年部正副委員長(案)、出向予定者(案)の委嘱について報告されました。次代を担う先導者として素晴らしい面々が選出され、次年度の加古川YEGにより一層の期待が膨らみます。

そして、次期岡本会長予定者所信スローガンとして、「未来永劫」我ら礎、次代を支える先導者として今が掲げられ、次年度に向けてメンバー全員で、時代が求める新しいYEGスタイルを構築し、希望溢れる未来へ、次世代を担う子供たちのために邁進していきます。(総務委員会委員長 長谷川 修司)

令和3年分の所得税確定申告 締切日のご案内

申告がお済みでない方はお早めに!

確定申告締切日: 3月15日(火)

当所では、会員の皆様方の決算申告準備のお手伝いをいたします。申告書提出締切日より余裕を持って、お早めにお越しください。

●ご持参願いたいもの

- 1. 月別収支のわかるもの(帳簿及び原始記録) ※帳簿等の合計欄は必ず計算しておいてください。
2. 令和2年分決算書(控)及び申告書(控)
3. 生命保険料、地震保険料、国民健康保険、国民年金、その他控除を受ける証明書
4. 令和2年分消費税申告書(控)及び付表(控)
5. 税務署から郵送されてきた書類一式(「確定申告のお知らせ」ハガキ等)
6. 令和3年に補助金、給付金、協力金などを受けとった場合は、その金額がわかる書類等

※所得税確定申告書等の税務関係書類に、事業主等のマイナンバーを記載する必要があります。また、マイナンバーを記載した税務関係書類等を提出する場合には、マイナンバーカードなどの、本人確認書類の写しを添付する必要があります。

●お問い合わせ 加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL079-424-3355

商工かこがわの広告でPRしませんか

- 新商品やサービスの周知を行いたい。
○キャンペーンの日時をお知らせしたい。
○飲食店でテイクアウトを始めたので知ってほしい。
掲載サイズ・掲載月・掲載場所など詳細は広報担当まで。広告を出したことがなくて、デザインの相談がしたいという場合もお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ 会員課 TEL079-424-3355

印刷物入札
当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。(当所会員限定)
日時 3月22日(火)10時〜
場所 加古川商工会議所 3階事務所
●お問い合わせ 総務管理課 TEL079-424-3355

印刷物入札

簿記検定3級に挑戦しよう! 初級簿記講座を受講しませんか。

簿記とは、帳簿をつけるために必要なスキルのこと。経済活動があるところでは、お金の流れをつかむために帳簿記入は必須です。簿記3級では実務で役立つ経理、会計の基礎が習得できます。

簿記の有資格者はニーズが安定しているので、就職・転職が有利といわれています! 資格は生涯有効なので、出産・子育て後の再就職にも役立ちます。

こんな方におすすめ

何から手をつけたいのかわからない
→試験に出やすいポイントや傾向と対策を教わります。やみくもに勉強するより効率UP!

自主的に集中して勉強に取り組めない

→当所の講座は週3回各回2時間です。早めに取り組むことで反復練習も可能です。
2022年4月1日(金)~5月27日(金) 全21回(原則として月・火・金) 18:30~20:30



●お問い合わせ 振興課 TEL079-424-3355

Table listing the names of the board members for the next fiscal year, including the Chairman, Vice-Chairman, and various department heads.